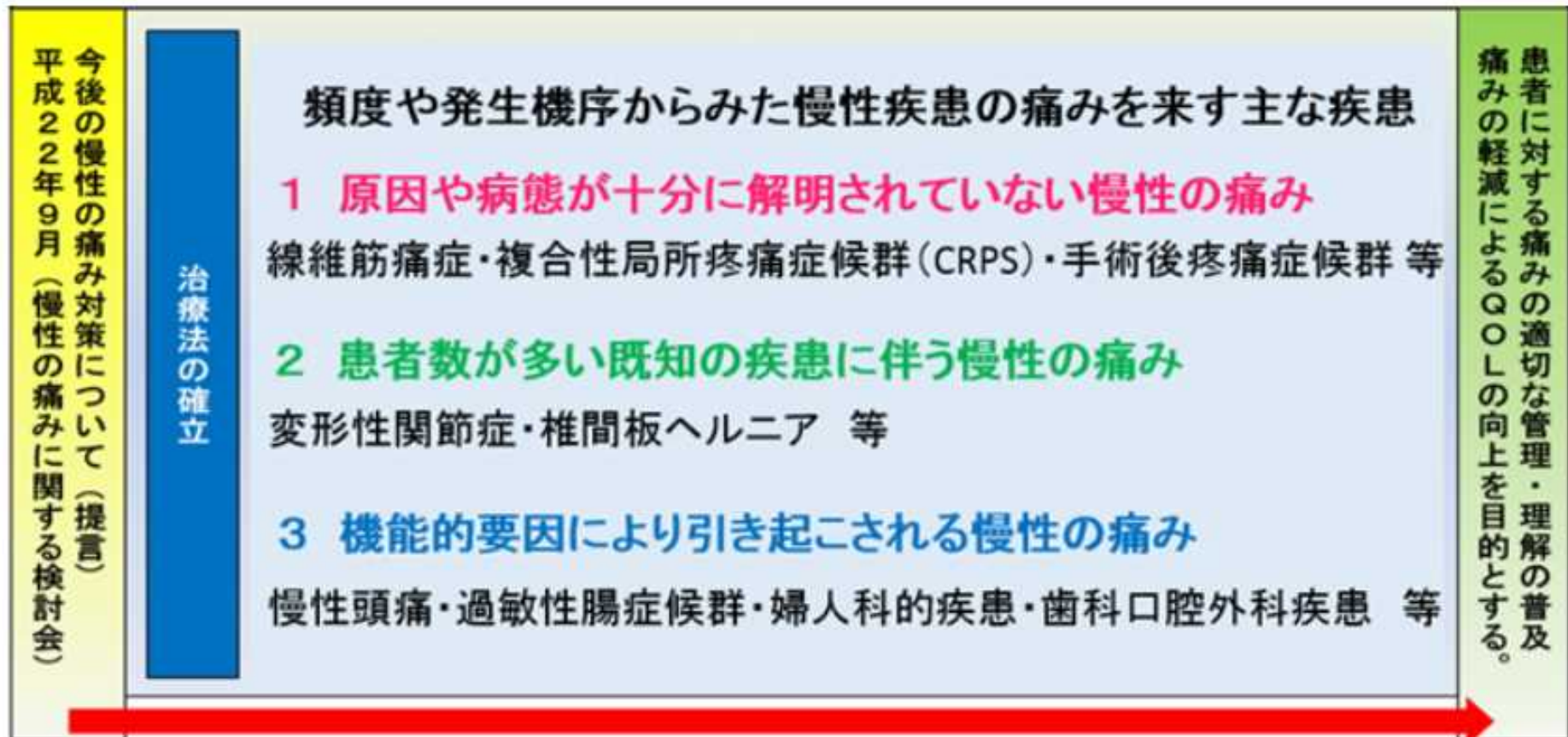


慢性の痛み解明研究事業

事業概要

【背景】多くの国民がQOL低下の要因である慢性の痛みを抱えている。しかし、痛みの客観的指標は確立されておらず、周囲からの理解が得られにくい等の実態が指摘されている。この社会的課題を背景に、「今後の慢性の痛み対策について」（平成22年9月）提言がなされ、これに基づく総合的な痛み対策を実施している。また、「ニッポン一億総活躍プラン」における慢性疼痛対策への言及のみならず、与党内において「慢性の痛み対策議員連盟」も設立されており、本事業の一層の充実が求められている。

【目的】原因が明らかでなく対応に苦慮する痛みや、適切な対応を行っているにもかかわらず残存する痛みを対象に、画期的治療法を開発する上での客観的指標に基づく介入群の設定あるいは治療法に資するシーズを発見すること。



慢性の痛み解明研究事業 平成30年度 1次公募

#	分野等、公募研究開発課題名	研究開発費 ^(※) の規模	研究開発実施 予定期間	新規採択課題 予定数
1	慢性疼痛の病態に関わるバイオ マーカーの確立に資する研究	1課題当たり年間 4,000千円程度 (間接経費を含まず)	最長3年 2019年度～ 2021年度	0～1課題程 度

(※)研究開発費は、平成30年度1次公募からは、直接経費のみの表記に変更しています。

公募開始～研究開始までの主なスケジュール



公募期間	2019年1月8日(火)～ 2月4日(月)正午
提出期間	2019年1月8日(火)～ <u>2月4日(月)正午</u> (注1)
書面審査	2019年2月上旬～ 2019年2月下旬頃(予定)
ヒアリング審査	2019年3月8日(金)(予定) (注2) * 必要に応じて実施
採択可否の通知	2019年4月上旬頃(予定) (注3)
研究開発計画書等提出	2019年4月上旬～4月中旬頃(予定)
契約締結・研究開発課題開始	2019年4月中旬(予定) (注4)

(注1) : **e-Rad 登録 : 正午〆切 (郵送不可)**

(注2) : 審査期間中、研究開発代表者に対して、**審査の過程で生じた照会事項をAMEDが電子メールで送付**することがあります。当該照会に対しては、照会時に**AMEDが指定する方法で、期日までに回答**してください。また、提案書類受付期間終了後から採択可否の通知までの間、研究開発代表者に対して、**AMEDが事務的な確認**を行うことがあります。当該確認に対しても、確認時に**AMEDが指定する方法で、期日までに回答**してください。これらの回答は、**提案の受理・不受理の判断、審査、採択可否の判断等での参考情報**となります。

(注3) : 採択課題候補となった課題の研究開発代表者に対しては、**審査結果等を踏まえた目標や実施計画、実施体制等の修正を求め**ることや、**研究開発費合計額の変更**を伴う採択条件を付すことがあります。これらの場合においては、計画の妥当性について、再度検討を行う可能性があります。

(注4) : (予定)とは公募要領の他の記載の取扱いと同しく、**契約締結等をお約束するものではありません。**

質問1

Q :

応募する研究提案内容が公募趣旨に合致するか事前に確認したいのですが、どうしたらよいか。

A :

応募される研究提案内容が公募趣旨に合致するかをAMEDが事前に判断することはできません。書面審査にて、評価委員が提案書類について研究提案内容が公募趣旨に合致するかを判断致します。なお、公募趣旨に合致している否かは、審査項目の一つであり、委員会として評価結果の決定に参加する委員の半数以上が「不適」と判断した場合は不採択となりますので、ご注意ください。

質問2

Q. :

公募課題の採択条件に「fMRI (functional magnetic resonance imaging)の画像を最終的なバイオマーカーとする研究は除く」と記載があるが、研究開発の過程においてfMRIを活用する研究は応募可能であるか。

A. :

応募可能です。なお、公募趣旨に合致している否かは、審査項目の一つであり、委員会として評価結果の決定に参加する委員の半数以上が「不適」と判断した場合は不採択となりますので、ご注意ください。

質問3

Q :

e-Rad上で提案書類をアップロードしたが、提出できません。どうすればよいか。

A:

まずは、公募要領の「Ⅲ.公募・選考の実施方法 2. 研究開発提案書等の作成及び提出」を確認してください。なお、ファイルの容量が大きく登録できない場合は、評価に支障がない範囲で①画像の解像度を落とす、②任意の提出書類については取捨選択するなど工夫し、容量を小さくしてください。